

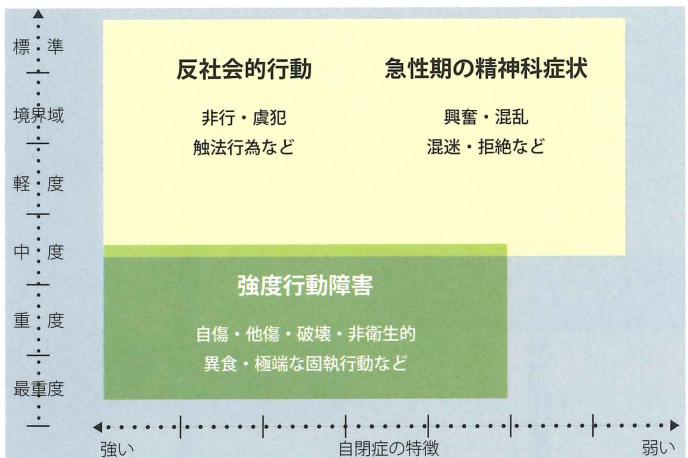
強度行動障害がある人

あなたはどんな人をイメージしていますか？

強度行動障害とは

- 精神科的な診断(例:知的障害、自閉症、統合失調症)ではありません。
- 直接的な他害(噛みつき、頭突き等)や、間接的な他害(睡眠の乱れ、同一性の保持等)、自傷行為等が「通常考えられない頻度と形式で出現している状態」を指しています。
- 家庭で通常の育て方をして、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が持続している状態です。

行動障害児(者)研究会(1989)より



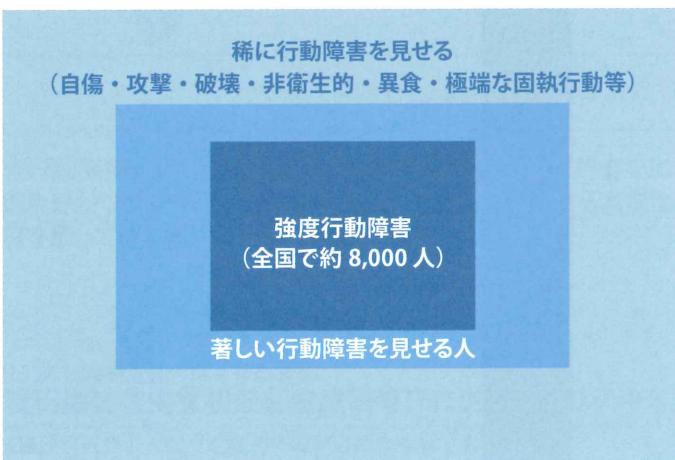
強度行動障害になりやすいのは、重度・最重度の知的障害があったり、自閉症の特徴が強い、「コミュニケーションが苦手な人」です。

日本には、強度行動障害の人がどれくらいいると思いますか？

実は、日本では強度行動障害のある人に関する疫学的な全国調査は行われていないため、はっきりした人数がわからないのが現状です。ただし、数年前に鳥取県内の障害福祉サービス事業所ならびに特別支援学校を対象に、比較的大規模な調査が実施されています。その調査では、旧制度の「強度行動障害判定基準表」で10点以上の人(強度行動障害の人)が、県内の療育手帳交付数の概ね1%程度であると推計されています。この結果を参考に、全国の強度行動障害者数を推計すると・・・

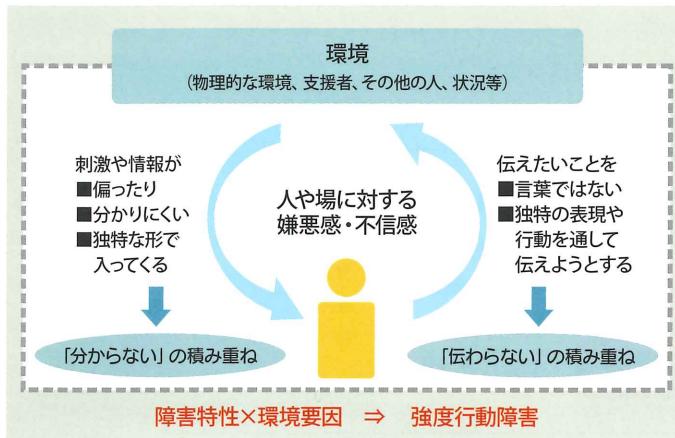
$$\text{約800,000} \times 1\% = \text{約8,000人}$$

療育手帳交付数 強度行動障害のある人の数



なぜ強度行動障害になるの?

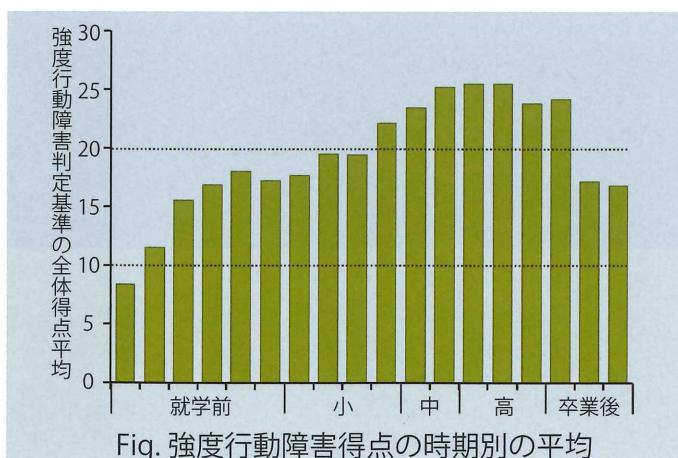
障害特性(コミュニケーションの苦手さや感覚の過敏性など)に環境がうまく合っていないことが、人や場に対する嫌悪感や不信感を高め、行動障害をより強いものにしてしまいます。



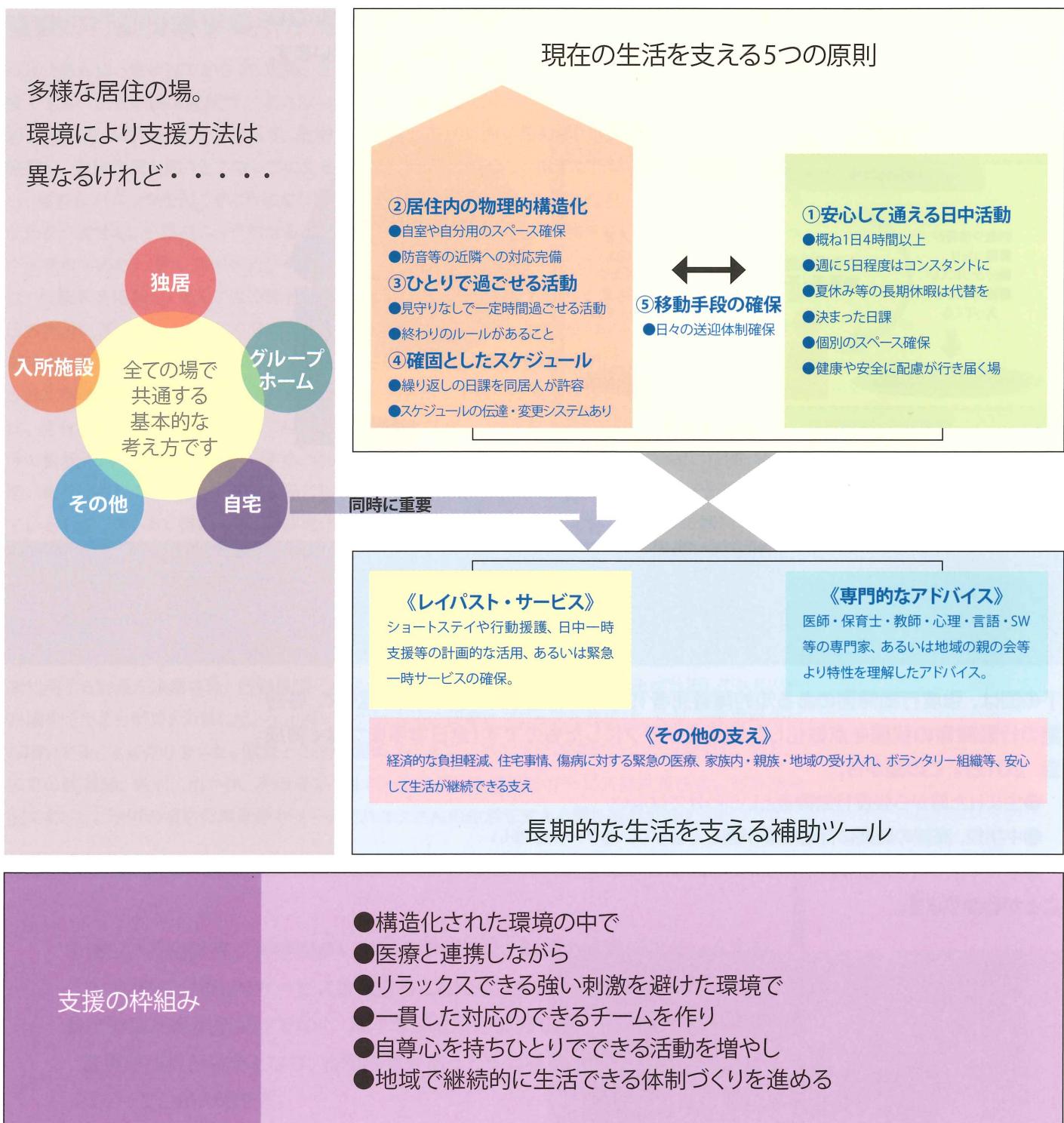
強度行動障害が強くみられる時期

下の図は、強度行動障害のある知的障害児者192人の保護者が過去を振り返って、各時期の行動障害の状態を点数化した結果をグラフにしたものです(全日本手をつなぐ育成会, 2012)。この図から、

- 生まれた時から強度行動障害というわけではない
 - 中学校、高校の時期に行動障害が激しくなっているケースが多い
 - 学校卒業後に比較的落ち着くケースもある
- ことがわかります。



強度行動障害のある人を支えるための5つの原則と支援の枠組み



強度行動障害のある人への支援の実際①

安定して通える場所が重要だったノゾムさん

ノゾムさんは両親と一緒に自宅で生活している26歳の男性です。手のかからない赤ん坊でしたが、発語が遅く、医師から知的な発達の遅れと自閉症と診断されたのは4歳のときでした。小学校から特別支援学校に入学して元気に通っていました。生活が一変したのは特別支援学校中等部2年生のときです。子どもの声が極端に苦手なノゾムさんが、近所のコンビニで親子で買い物に来ていた3歳くらいの子どもを突き飛ばしてケガをさせてしまったのです。ノゾムさんは事の重大さをわかっている素振りもなく、それ以降、家族はノゾムさんを連れて近所に出かけることができなくなりました。外出は月に1～2回、車でドライブに出かけ、人のいない広い郊外で少し散歩をするのがやっとでした。

次第に学校や家庭で大声をあげたり床を踏み鳴らしたりすることが増え、高等部に進学した頃には、先生や家族に頭突きをする等の行為が目立つようになっていました。ノゾムさんは大人数の集団が苦手だったので、高等部卒業後は10数人が通う比較的小さな作業所に通い始めました。しかし、それでも大声をあげたり他の利用者に頭突きをしたりすることが続いたため、1年半で退所することになります。その後、しばらくは在宅生活を送りましたが、20歳のときに新しくできた生活介護事業所「あじさい」に通うようになりました。

「あじさい」ではまず、ノゾムさんが他の利用者の姿や声に刺激されずにリラックスできるよう、パーテーションで仕切られた専用の休憩スペースを用意しました。また、職員の言葉かけを最小限にして写真で次の活動を伝えたり、ノゾムさんと相性の良くない他の利用者との接触を減らすためにトイレや移動の時間や動線をずらす等の配慮をして、1日を安心して過ごせるよう工夫しました。

作業についても、簡単なものであれば15分程度続けて取り組めることがわかったため、個別の作業スペースで数種類の自立課題に取り組む時間を設定しました。1日の作業できる時間は少しづつ増えてきて、今は自立課題のほかに受注作業にも取り組んでいます。

日中の時間帯に落ち着いて通える場所ができる現在は、家庭での大声や頭突きも減り、ノゾムさんも家族も落ち着いて生活ができているそうです。

事例のポイント

- 生活の変化(例:引っ越し、進学、家族の傷病)をきっかけに行動障害が激しくなることがあります。この事例では、事件によって外出ができなくなったことがきっかけのひとつでした。
- 本人の感覚過敏(例:子どもの声が極端に苦手)やコミュニケーションの困難さに合わせた環境を用意することが重要です。
- この事例は、安定して通える日中活動の場を作ることが、生活全体を整えるうえで重要なことを教えてくれる事例です。

強度行動障害のある人への支援の実際 ②

複数の行動援護事業所が支えているハルナさん

ハルナさんは、生まれてから36年間、自宅で両親と一緒に生活しています。知的障害の程度は最重度ですが、小さい頃は健康で、“おとなしい”という表現がピッタリの子でした。中学校を卒業後、特別支援学校の高等部に進学できず、近隣の小規模作業所に通い始めました。当初は手先の器用さを発揮し、受注作業を黙々とこなしていたそうです。1年ほど経過し、得意な仕事の受注がなくなる頃から、頻繁にパニックを起こすようになりました。作業所、自宅、そして通所途中、どこでパニックになるかわかりません。一旦パニックになると、近くにいる人に頭突きをする、物を投げる(机や植木鉢といった大きなものも)、壁や窓に体当りするなど、大変危険な行動になってしまいます。結局、ハルナさんは、作業所を退所し、そして次の施設に通い始めましたが、そこでも適応できず退所、そして現在3番目の施設に通って5年近くになります。そこは、自閉症を中心とした重度の知的障害者が通う施設で、構造化された環境が整備されており、ハルナさんは1日の大部分を自分専用のパーテーションで仕切られた空間の中で、軽作業や休憩(例：音楽をヘッドホンで聴く)、食事をして過ごしています。施設では、落ち着いていますが、今でも月に数回は大きなパニックを起こしてしまいます。

今の施設に通いはじめる前の面接で、相談支援専門員は、通所がうまくいっても、起床から送迎の時間、帰宅後の3時間、そして週末の過ごし方の3つの時間が問題で、家族は大変苦労しており、疲弊していると感じました。特に、朝、送迎車に送り出す時に必ずハルナさんは何回か家族に頭突きをしています。パニックを起こし、両親共に家から逃げ出しが何回もありました。

相談支援専門員は、生活介護に加え、居宅介護、行動援護を組み入れたサービスの利用計画を作成し、いくつかの事業所と市の担当者に集まってもらい支援会議を開催しました。現段階では、ショートステイとして受入可能な事業所が地域に無いため、概ね居宅介護を週14時間、行動援護を週20時間利用する計画が承認され、行動援護・居宅介護を実施している2カ所の事業所が分担してヘルパー派遣を行うことが決まりました。ヘルパーへの対応法の研修とマニュアル作成は、生活介護事業所にお願いすることになりました。家族との信頼関係が出来ている生活介護事業所の担当職員が、慣れるまでの数週間、自宅に出かけ、その場でヘルパーならびに事業所のサービス提供責任者に対応法を伝えました。地域の複数の事業所がチームでハルナさんの生活を支える取り組みが始まったのです。

事例のポイント

- 著しい行動障害が長期間続いている事例では、地域の事業所でチームを作り、役割を分担してサービス提供することになります。
- 行動援護事業所だけでなく、様々な事業所が知恵を出し合い、協力し、相談支援専門員が中心となり、行動障害があっても地域で生活できる環境を作っていくことが大切です。

強度行動障害を有する者等に対する支援者の人材育成 (強度行動障害支援者養成研修)について

強度行動障害を有する者に対する支援については、平成25年度に、支援者に対する研修として、強度行動障害支援者養成研修事業(以下「基礎研修」という。)を都道府県地域生活支援事業のメニュー項目に盛り込んだところである。この基礎研修の指導者を養成するための研修を独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(以下「のぞみの園」という。)において実施しているところであるので、活用を図られたい。

(障害保健福祉関係主管課長 会議資料 平成25年2月25日)

また、各事業所での適切な支援のために、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とし、サービス管理責任者等に対するさらに上位の研修(以下「実践研修」という。)を実施するため、平成26年度予算案において、各都道府県の支援者に対する実践研修を都道府県地域生活支援事業のメニュー項目に盛り込んだところである。実践研修についても、平成26年度より、指導者を養成するための研修をのぞみの園で実施する予定であるので、積極的な取組に努められたい。

なお、実践研修に関する詳細については、別途周知することとするので、ご承知おき願いたい。

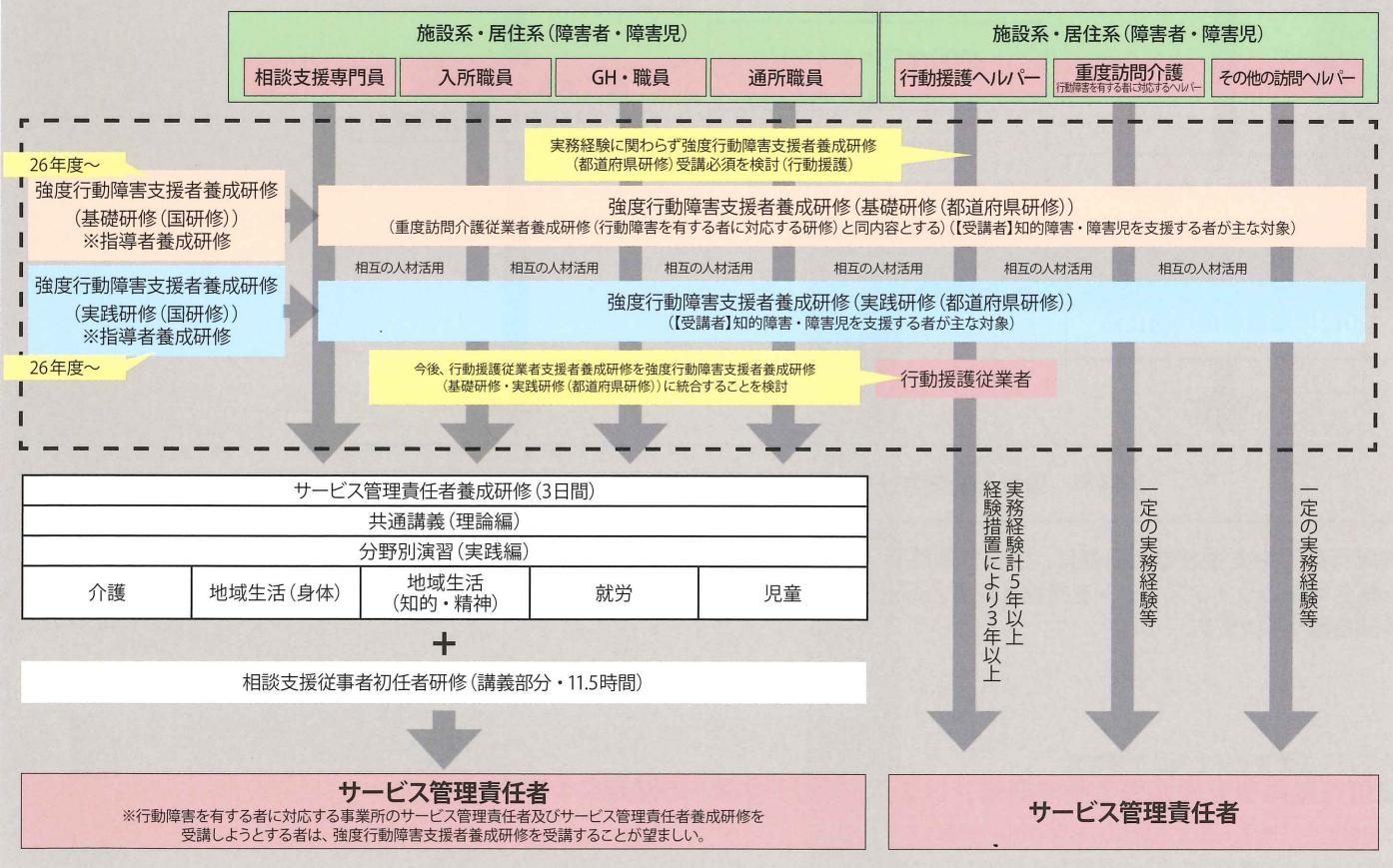
(障害保健福祉関係主管課長 会議資料 平成26年3月7日)

強度行動障害支援者養成研修は、「基礎研修」と「実践研修」の2つの研修が位置づけられる予定です。これに合わせて、現在行われている「行動援護従業者養成研修」の位置づけも整理される予定です



強度行動障害に対応する職員の人材育成の充実について

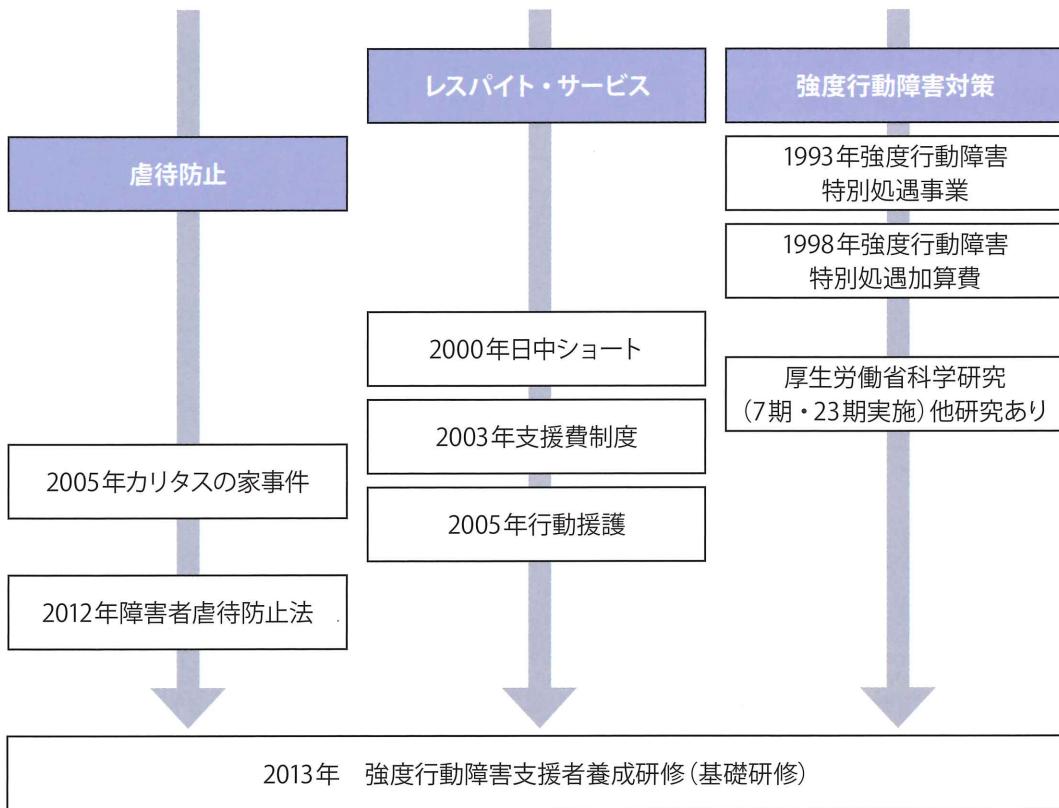
※内容は現時点検討案のため、今後変更の可能性あり。



強度行動障害支援者養成研修を行うに至った背景

強度行動障害のある人への支援方法やスペシャリスト養成について、長い間、研究と実践が積み重ねられてきました。しかし、現在でも、障害者支援施設等の虐待事件の対象は強度行動障害あるいはその近隣領域の人が多いのが現実です。年月をかけ、一定の支援技法(例:構造化、視覚支援)の有効性が証明され、そして経験則としても認められるようになってきました。しかし、地域のほとんどの障害福祉の現場では、そのような支援技法を効果的かつ継続的に活用することはできていないのです。

また、単純に特定の環境で適切な支援技法を使えば、強度行動障害のある人ならびにその家族の問題が解消するわけではありません。レスパイトの視点を含め、より総合的にライフステージ全般を見渡す必要があります。このような総合的視点は、あらゆる障害福祉サービスの事例にもあてはまるものです。



強度行動障害支援者養成研修は、強度行動障害者の理解者を広め、障害福祉サービスの根底にある総合的かつライフステージを見据えた考え方を普及する大切な研修です。各都道府県での積極的実施を願っています。

平成25年度障害者総合福祉推進事業

強度行動障害支援初任者養成研修プログラム及びテキストの開発について

作成■独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

お問い合わせ先■国立のぞみの園研究部 ☎ 027-320-1445